

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市会議団
2016年3月16日号
横浜市中央区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

予算特別委員会審議から

一部負担金導入せずに中3まで医療費無料に

子どもの医療費は本来国の責任で無料にすべきですが、地方自治体任せになっており、全国すべての自治体が独自に助成制度を設けてきました。全国的には過半数の市町村で中学3年生までの医療費(通院)が無料です(下グラフ)。

相変わらず横浜市は最低レベル

神奈川県が就学前までの医療費を4分の1(政令市)または3分の1(一般市町村)助成し、各市町村が独自財源を上乗せして、子どもの医療費を助成しています。

2016年度予算案では、平塚市、小田原市など7市町が対象年齢を拡大。その結果、中3までが14自治体、小6までが15自治体となります。右表のように、必ずしも財政が豊かな自治体に対象年齢が高いとは限らず、小3までの横浜市は県内33市町村中、最低水準のままです。

一部負担金導入は貧困対策に逆行

横浜市は、2017年度からの年齢引き上げに向けたシステム改修費を新年度予算案に計上しています。小6まで引き上げなどと新聞報道されていますが、横浜市は引き上げ年齢を明らかにしていません。

また、年齢引き上げと引き換えに、一部負担金導入を検討するとしています。県内では、開

神奈川県内の小児医療費(通院)助成対象

中3まで	平塚市*、小田原市*、厚木市、大和市、海老名市、二宮町、中井町、大井町*、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、愛川町、清川村
小6まで	相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、三浦市*、秦野市*、伊勢原市*、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、開成町、湯河原町
小4まで	南足柄市
小3まで	横浜市、川崎市*、茅ヶ崎市

* 2016年度予算案で拡充

成町が昨年一部負担金をなくし、現在一部負担金を課している市町村はありません。

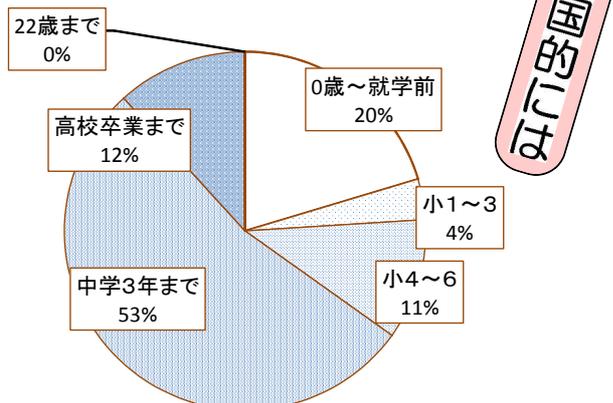
予算特別委員会で日本共産党の白井まさ子議員は、なぜ拡大年齢を示さないのかと質問するとともに、中3まで拡大して所得制限を撤廃するよう求めました。

さらに、白井議員は、子どもの貧困対策計画策定のための市民アンケートで「医療費を支払うことが難しいために、過去1年間に子どもが病気やけがをした時に病院を受診しなかったことがある」と回答した割合が回答者2,127世帯のうち2.3%であったことをあげ、「受診のたびに一部負担金が必要となれば子どもの貧困対策に逆行する」と批判しました。

生活福祉部長は、1学年増やすと5億円の支出の増加が想定されることから、対象幅の拡大とそれに伴う予算、充当する財源などを総合的に勘案していく必要があるとの、拡大年齢は現時点では検討中としか答えられないと答弁。健康福祉局長は、一部負担金導入は貧困対策に逆行しているとは思っておらず、低所得世帯への配慮も検討課題と思っていると答えました。

子ども医療費助成制度(通院)

(2014年4月1日現在)



全国的に好ましい